

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月2日
【会社名】	バルテス株式会社
【英訳名】	VALTES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 真史
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【縦覧に供する場所】	バルテス株式会社 東京本社 (東京都千代田区麹町一丁目10番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月30日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、田中真史、西村祐一、大園雅嗣、佐藤彰美及び森勇作の各氏を選任するものであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に、2007年6月27日開催の第3期定時総会にてご承認いただいた年額300百万円以内の報酬枠の範囲内で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであり、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬の総額は年額30百万円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年4万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)	
田中 真史	49,611	2,548	0		可決 95.08
西村 祐一	52,095	64	0		可決 99.84
大園 雅嗣	52,097	62	0		可決 99.84
佐藤 彰美	52,085	74	0		可決 99.82
森 勇作	51,796	363	0		可決 99.27
第2号議案	52,106	57	0	(注)	可決 99.86
第3号議案	52,046	117	0	(注)	可決 99.75

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上